

令和 4 年

第 2 回定例会連合審査会会議録

令和 4 年 7 月 8 日

田上町議会

令和4年第2回定例会
連合審査会会議録

1 場 所 大会議室

2 開 会 令和4年7月8日 午前9時08分

3 出席議員

1番	森山晴理君	8番	今井幸代君
2番	小野澤健一君	10番	熊倉正治君
3番	品田政敏君	11番	松原良彦君
4番	藤田直一君	12番	池井豊君
5番	渡邊勝衛君	13番	関根一義君
6番	小嶋謙一君	14番	高橋秀昌君
7番	中野和美君		

4 欠席議員

9番 椿一春君

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

町 長	佐野恒雄	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐藤正
副町長	吉澤深雪	保健福祉課長	田中國明
総務課長	鈴木和弘	教育委員会 事務局 局長	時田雅之
政策推進室長	堀内誠		

6 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 渡辺明

書記 板屋越麻衣子

7 議事日程

別紙のとおり

8 傍聴人

三條新聞社

9 本日の会議に付した事件

承認第7号 専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第15号）の報告について中

第1表 歳入の内

15款 国庫支出金（1項、2項3目）

第1表 歳出の内

4款 衛生費（1項6目）

議案第29号 令和4年度田上町一般会計補正予算（第3号）議定について中

第1表 歳入の内

15款 国庫支出金（2項3目・6目）

第1表 歳出の内

4款 衛生費（1項5目）

午前9時08分 開 会

総務産経常任委員長（今井幸代君） 改めまして、皆さん、おはようございます。それでは、これより会議を開きたいと思います。

今ほど総務、社文の双方でそれぞれ連合審査の申入れをしたところ、同意が得られましたので、連合審査会の開催を決定いたしましたので、ご報告をいたします。

それでは、連合審査に入りたいと思いますが、三條新聞社より傍聴の申出がございますので、許可しております。

あわせて、本日椿議員のほうが公務のため欠席ということで欠席届を受理しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、連合審査会始めたいと思いますが、一言だけ、町長、ご挨拶お願いできればと思います。

町長（佐野恒雄君） 改めまして、おはようございます。今日は連合審査会ということで、どうかひとつよろしくお願いをいたします。

先ほど総務産経の会議上でも挨拶をさせていただいたのですが、最近、新型コロナウイルスの急激な上昇が全国的にまた始まっております。特に東京は、もうそれこそ8月には5万何千人ですか、そんな予測もされるぐらいの急激な上昇を見せています。全国的にもそういう傾向でして、新潟県も昨日は約280人程度の新規の感染者を見ております。新しい変異株というのですか、B A. 5にかなり置き換わってきている、その感染力の強さがこういう状況になってきているというふうに言われております。8月には東京の新規感染者は、もうそれこそ5万何千人というふうな予測もされておるようですので、そうした東京の流れがまた各地方に広がっていくと、そういうふうな状況が大変危惧されるわけではありますが、それこそ本当に油断することなく、しっかりとまた注視していかなくてはならないと思っておりますし、基本的な感染対策、これをしっかりとやっていく、そのことに尽きるのかなというふうな感じがいたします。

それから、このことも先ほどご報告申し上げたのですが、昨年、一昨年と新型コロナウイルスの関係で、応急診療所の現況報告会というのが2年間開催されていなかったのですが、昨日、3年ぶりに報告会が午後7時15分から開催をされまして、医師会の先生方、それから応急診療所の関係者の看護師の方々、約80名

ぐらいが参加されて、昨年1年間の現況報告という形で報告を受けたのでありますが、応急診療所、地域の人たちの時間外の、いつでも受けてもらえるという心強さというのでしょうか、本当に応急診療所にも田上としても大変お世話になっております。そんなことで、昨年、一昨年となかったですし、令和元年にたしかご案内をいただいたと思うのですけれども、何かの都合で私出られなかったので、今回初めて応急診療所の現況報告会に出席をさせていただきました。大変お世話になっているものですから、挨拶の中で、「田上を代表して感謝を申し上げます」ということでご挨拶をさせていただいたのですけれども、それこそもう創設して14年になるというふうなお話でした。しばらく加茂市が参加されていなかったというふうなことで、令和元年に加茂の藤田市長が初めて参加をされて、そのときに私は参加できなかったのですけれども、燕の市長が、もう記念すべき今日の日だというふうなことで、ご挨拶あったのを報道で見た感じがあるのですが、本当に応急診療所、小さい子どもを抱えているお父さん、お母さんに見れば、大変な、小さい子どもというのはすぐに、さっきまで元気になっていたのが急に体調を崩したり、病状が悪化したりというふうなことがよくあるものですから、本当にそういう人たちにしてみたら、これほど力強いといえますか、ありがたい施設はないわけですけれども、そんなことで田上を代表してお礼を申し述べさせていただいてまいりました。そのことの報告もさせていただいて、挨拶に代えさせていただきたいと思います。今日はどうかひとつよろしくお願い申し上げます。

総務産経常任委員長（今井幸代君） ありがとうございます。

それでは、連合審査会で行います案件は、お手元に配付をさせていただいております次第のとおりでございます。

それと、次第の末尾に記載されておりますが、連合審査会では質疑、意見のみで終わります。採決につきましては、それぞれの委員会で採決を行うこととなりますので、ご承知おきいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、最初に承認第7号を議題といたします。

歳入についての執行の説明をお願いいたします。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、改めて、おはようございます。

それでは、議案書の19ページから承認第7号になります。令和3年度の専決処分ということで、20ページにありますように令和3年度田上町一般会計補正予算（第15号）の専決を3月31日付けで、お願いをしたといった内容になってございます。

めくっていただきまして、21ページ、令和3年度田上町一般会計補正予算（第

15号)でございますが、歳入歳出それぞれ1,352万9,000円を減額をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億672万2,000円とする内容でございます。

それでは、連合審査の関係の歳入になりますが、議案書の27ページをお願いいたします。15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、2節新型コロナワクチン接種事業負担金及び15款2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、2節新型コロナウイルス対策事業補助金ということで、今回それぞれ令和3年度で実施をした新型コロナワクチンの絡み、当初どういう状況か分からないということで、後ほど歳出の関係については今回の説明資料を用意させていただいて、保健福祉課のほうから説明があるかと思いますが、それに伴う分の歳入の申請をしております。その関係での受入れということで、国庫負担金につきましては2,276万3,000円の追加、国庫補助金につきましては57万5,000円の減額という形をお願いしたいといった内容でございます。

説明は以上でございます。

総務産経常任委員長（今井幸代君） 説明が終わりました。

ただいま説明がありました件について質疑に入ります。ご質疑ある方、ご発言願います。よろしいでしょうか。

ないようですので、歳入に対する質疑は終了いたします。

委員長を代わります。

社会文教常任委員長（池井 豊君） それでは、歳出について執行の説明を求めます。

保健福祉課長（田中國明君） それでは、改めましておはようございます。

それでは、議案書の29ページをお願いしたいと思います。4款衛生費、1項保健衛生費、6目新型コロナウイルスワクチン接種対策費ということで、今回補正額といたしまして5,395万6,000円の減額をお願いしたいというものであります。それで、この内容につきましては、ワクチン接種の関係、令和3年度分の実績に伴いまして、この分を減額させていただきたいという内容でございます。

それで、額が非常に大きいものですから、別紙で議案書と一緒に皆様のお手元のほうに、右肩に令和4年7月8日、社会文教常任委員会（保健福祉課）資料ということで、新型コロナウイルスワクチン接種 令和2～3年度 予算計上の流れという資料が皆様のお手元にあるかと思いますが、それをお出しいただきたいと思います。それに基づきまして、概要を説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。A3の縦のこのような資料が。よろしいでしょうか。まず、資料といたしましては、1ページ目が今ほど申しました令和2年度から令和3年度

の予算計上の流れになっております。

それで、1ページはぐっていただきますと、2ページ目、3ページ目につきましては、今回の減額補正をさせていただいた内容、補正の理由、予算作成時の見込み、それからそれに伴う実績、それで今回補正をした理由ということで、詳細については2ページ目以降のものをご確認いただければと思います。私のほうで、本日は一番上の1ページ目の表に基づきまして説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、新型コロナワクチン接種の経費の関係ですけれども、一番最初に令和2年度予算ということで①ということで、令和2年度第12号補正で、令和3年2月4日に専決をさせていただいております。この内容といたしましては1、2回目接種分ということで、令和2年度は準備経費のみ、ここは執行させていただいていたという状況であります。それで、当時予算計上をした額としましては、2,392万8,000円を補正をさせていただいたということでもあります。

それで、その下行きますと①ダッシュということで、令和2年度から令和3年度へ繰越しということでもあります。これについては、先ほど言いましたが、①で準備経費を約500万円程度ここで支出をさせていただいて、残った分については1、2回目の接種をするための費用ということで、予算計上額1,874万4,000円を令和3年度へ繰越しをさせていただいているという状況であります。令和2年度は、そういう流れでここまで来ていたということでもあります。

それから、その表の下へ行きますと令和3年度ということで、今度②ということで、令和3年度第1号補正、令和3年4月6日に専決処分をさせていただきました。内容といたしましては、1、2回目の接種分ということで、先ほど令和2年度から繰り越してきた1,874万4,000円では足りない分について、ここで補正を、専決をさせていただいたという内容でございます。予算計上額としましては、7,966万6,000円を専決をさせていただいております。

それで、ここの中で対象者というところを見ていただきたいのですが、この段階でまだ田上町の町民の皆様方がどのような接種をするか、例えば集団接種あるいは個別接種とあるわけですが、そのどちらを町民の方々が選択するかということが分からなかったために、それぞれ集団接種でも1万400人分、それから個別接種でも1万400人分ということで、合わせて2万800人分の予算を計上させていただいたというのが内情でございます。その関係で、約8,000万円の経費をこの段階で補正をさせていただいたという状況でございます。

それで、その下、矢印のところに、そういうふうな形で専決をさせていただいたのですが、令和3年4月23日に、当時の首相が会見で、接種を希望する高齢者に対し、2回目の接種を今度7月末までに、当初はこの段階では9月だったのですけれども、7月末までに終えるよう前倒しする要請がありまして、田上町におきましても、接種日程の前倒しをしていこうというような流れになってきます。その関係で、今度は③ということで、令和3年度第2号補正ということで、令和3年6月24日に議決を受けておりますが、追加分をここで6,847万4,000円を増額させていただいているということでもあります。この6,847万4,000円ですが、ここで前倒し分の31日間分の接種に係る経費を増額をさせていただいているというようなことになっております。

それで、今度その下に行きますが、矢印のところに、令和3年9月22日に今度国から3回目接種について、各自治体で体制を整えるよう通知がまたここで発出されてきて、その関係で今度④番目ということで、令和3年度第14号補正ということで、これは3月定例会で補正をさせていただいて、3回目接種分を計上させていただいたということがございます。

それで、誠に申し訳なかった部分ではあります。本来であればそのような形で経費を積んできていて、集団接種、それから個別接種それぞれ町民の倍を、二重に計上していた部分を当保健福祉課のほうで精査をしながら進めてくればよかったのであります。またこの段階でも補正をすることができなかつたというようなことがございます。今回のような形で3月31日専決で大きな金額を減額させていただくということになりましたことに対しては、大変申し訳なかったなというふうなことで感じているところであります。

それで、そのような形で進んできまして、結果として一番下のところ、第14号補正までの新型コロナワクチン接種事業の歳入・歳出ということがございます。これ令和3年度と令和2年度を合わせた形で計上させていただいておりますが、歳入の合計額といたしましては1億7,854万8,747円の歳入がございます。それから、歳出で1億114万6,950円ということで、それらを差引きしました7,797万5,363円につきまして、大変申し訳ありませんが、令和4年度の9月議会で返還金という形で補正のほうを予算計上させていただきまして、それぞれ返還をさせていただきたいという内容になります。ちなみに、歳出の1億114万6,950円がかかりまして、接種回数でいきますと約2万4,600回分、この間接種を行ってきたというような状況でございます。

それで、今回の補正の内容につきましては、2ページ目以降に詳細にうちのほうで、なかなか分かりづらい部分もあろうかと思っておりますので、資料をつけさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうの説明は以上です。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 説明が終わりました。

ただいま説明があつた部分について質疑に入ります。質疑のある方、ご発言を願ひます。

2番（小野澤健一君） いろいろ資料が多いので、全部目を通すことはできないのですが、もらえるだけもらって、予算の消化状況を要は逐一、逐次把握をしていない。その結果、慌てて3月31日に専決処分と、誠にもってだらしなひと言わざるを得ないと思ふのです。

ところで、こういったものについて判明したわけなのですけれども、誰が、いつ、どのようにしてこういう状況が分かつたのか、これ1つお聞きをしたい。

それから、2つ目、そういった状況が判明した後の対応の方法、どのように対応して今日に至っているのか、その過程で問題はなかつたのか。それから令和3年度予算の米印のところでありますけれども、「3月補正で執行状況を確認して精査しなければなりませんでしたが」とありますけれども、なぜしなかつたのか。

以上3点、まずお聞かせをいただきたいなと思ひます。

保健福祉課長（田中國明君） 今ほどの小野澤議員のご質疑の指摘事項に対しましては、真摯に受け止めて、今後対応していきたいというふうを考えているところであります。誠に申し訳ございませんでした。

まず1点目の、誰が、いつ、どのように判明させたのかということでもありますけれども、私自身も前町民課長という立場で、過去の議案を審議する庁議の中で、ワクチン接種に係る経費の総額が恐らく2億円近い金額になっているだろうということについては、承知はしておつたところであります。その金額自体は、多少過大ではないのかなというような思ひもあつたわけではありますが、4月1日付けで新たに保健福祉課長ということで異動しまして、令和4年3月31日専決についての指示が財政当局から出される少し前のタイミングだつたと思ひますが、その段階でその辺精査してくれないかということで、担当係長のほうに指示を出してつたところでもあります。その結果、歳入歳出で約7,800万円の返還が必要であるということがそのときに分かつたという状況です。

それから、判明後の対応ということでもありますけれども、3月補正の段階につい

ては2月中旬が締切りであります。そのとき、まだ一生懸命ワクチン接種をやっていた状況でもありましたから、なかなかそこまで執行見込みを作れなかったと、これは非常に私のほうで言い訳にしかありませんが、そのような状況があったということも、ひとつご理解をいただけるとありがたいなと考えているところでありますが、その当時の体制では少し時間的制約もある中で、難しい部分があったのかなというふうには感じておりますけれども、そういうふうな形で今の7,800万円の状況が明らかになった段階で、担当課長としまして総務課長、それから財政担当のほうに協議をさせていただき、報告もさせていただきました。そういう中で、令和4年3月31日専決を私のほうで申し出まして、それをお認めいただいたということでございます。

それで、なぜ精査ができなかったのだという部分につきましては、先ほども若干触れさせていただきましたが、そのような状況がある中で、少し時間的制約もある中で、難しい部分があったのではないかなというふうなことで、その当時のことについては私自身考えているところであります。よろしくをお願いします。

2番（小野澤健一君） 課長もそういう意味では人事異動で替わったばかりと。逆に替わったからこそ分かったというのもあるのでしょうかけれども、話にあった、例えば、庁議でそういったものが問題にならなかったのか。ワクチン接種は、なかなか保健福祉課の肉体的、精神的、そういったストレスもかなり強いということで、我々議会のほうからも何度か機会があればそういうことを申し上げてきた。したがって、町側のバックアップにも問題があったのではないのかと、体制として。だから、それについて、庁議であれば副町長が仕切っているのだから、庁議の中でそういったバックアップ体制について、あるいは、今回みたいに集団接種と個別接種をおのおの人口分を計上していく、言葉は悪いですけども、乱暴な試算の仕方、こういったものについて何ら三役のほうから指示であるとか、あるいはほかの課長からいろんな意見だとか、そういったものが出なかったのか、それについて状況をお聞かせいただきたいのと。

それから、これというのはかなり私大きな問題だろうと思うのです。余ったから返しますという問題ではなくて、新型コロナウイルスを隠れみのにして、何でもかんでもいいというわけにはいかない。一番大事な予算の執行状況を確認をしていないなんていうのは言語道断な話であって、こういったものについて副町長の責任とか、そういったものをどういうふう考えているのか、それについてお聞かせをいただきたいと。

以上です。

副町長（吉澤深雪君） 小野澤議員のご指摘のとおりであります。庁議ではそこまでそういう話にはなりませんでしたが、顧みれば、あくまでも保健福祉課のマンパワー不足が一番大きな問題であり、それは当初から分かっていたし、この状況をつくりながら、相談を受けながらも、何とか全庁体制でバックアップはしているつもりなのでありますが、結果的にはかなり不足していたと。それについては全く今回大変大きな減額になり、返還が生じるということになりましたことについては深くおわび申し上げるとともに、今回お認めいただきたいというふうに考えております。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 確認したいのですけれども、集団接種と個別接種をそれぞれ1万400人ずつ接種計上するというのは、これは県からの指導とかでそういうふうなせざるを得なかったという状況なのですよ。そこら辺をはっきりして、あと精算には問題があったのでしょうかけれども、当初どっち受けるか分からなかったから両方を上げておかなければならなかったという、その状況だけはしっかり説明してください。

保健福祉課長（田中國明君） 今ほど委員長のほうから言われましたように、県とか国のほうからそういうふうな指導があったということではございません。ただ、集団接種のほうが多いのか、個別接種が多いのかというのが分からなかったので、当初両方で受けても予算が足りなくならないような形で対応をする必要があるだろうという考え方の下、そのような形で二重で計上させていただいていたと。それで、ある程度の時期にいったときに、本来であれば集団接種のほうが多かったわけですから、そこら辺をしっかりと保健福祉課のほうで精査をし、適切なタイミングで予算の執行状況を確認した中において、整理しておくべきであったところをそれができなかったということで、大変申し訳なかったということでございますので、よろしくをお願いします。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 状況は分かりました。

副町長（吉澤深雪君） 若干今説明しますが、なぜダブルというか、集団と個別接種、2つを上げたかといいますと、この予算を上げる時点で、どういう体制でするかというのが全然決まっていなかったと。どうすればいいかという、医師関係もなかなかどうやって確保できるかというのがまだまだ手探り状態、加茂医師会もお願いはしたのですが、全然なかなかいい返事をもらえなかったというか、加茂市と田上町というようなことで全然そういう意味では確保できなかったような状態で、その後いろんなチャンネルを使って全国に医師を要請したり、あるいはその後、大分たっ

てから県の連絡調整会議で医師を確保できるようになったということで、集団接種が進められてきたというようなことであります。その後、そういう意味ではある程度、どこかのタイミングで関係予算の未執行なりについては、整理すべきだったというのはご指摘のとおりであります。

先ほど私の責任というものについてという話もありましたが、それは今後こういうことは繰り返さないように、よく指導していきたいと思っております。

以上であります。

2番（小野澤健一君） 集団接種と個別接種、どうなるか分からないと。この段階でこれを行ったのは、私は別に責めることではないと。さっき執行側が言っているように、その後の管理がなっていないからと、こういうことですから。今副町長のほうで、いや今後こういうことがないように、では具体的にどうやったらそういうことがないのか。何度も何度もその言葉でだまされて、もう1年、2年、3年来ているので、仕組みづくり、そういった予算の執行がいかにか大事かということをつからない。ましてや副町長に至っては保健福祉課長も経験をしているわけです。保健福祉課がどういう状況にあるかというのは、ほかの課長の人たちよりもよりよく知っているにもかかわらず、そこから適切なアドバイスがなかったというのは、まさに係に丸投げの仕事しかしていないのではないのかと、こういう話なのです。これだって課長が責任取ればよいという問題ではない。三役の責任の問題ですよ、こんなの。だって、県の支出金にこれ返すわけでしょう。県からしてみれば、何でこんなにいっぱい返すの、今頃と、そんな話になるのではないか。もらえるものは確かにもらって有効に使うのはいいけれども、余計なものをもって慌てて返す。そうではなくて、いろんな意味でP D C Aなんて言っておきながら、全然P D C Aの何もやっていないではないかと。田上町の悪いところ、そこではないのですか。

例えば今度また9月に決算審査があるけれども、また余りました、不用額がこれだけあります、結果としてこうなりました。そうではなくて、なぜ不用額が出たのか、本来盛った予算をなぜ使い切れなかったか、そこが一番大事なものであって、結果だけしか言わない。だから、そういう予算の管理体制、町長が所信表明でも言ったけれども、まさにこういったものはガバナンスの問題なのだ。危機管理の問題です。これが美辞麗句だけで語られるのではなくて、仕組みとしてしっかりと、こういうことがもう二度と絶対ないという仕組みづくりを、これしていただきたいのですが、副町長、いかがですか。

副町長（吉澤深雪君） 小野澤議員のご指摘どおりであります。本当に申し訳ありません

んでした。それも含めて、この状態を長く続けないように、人事体制も含めて4月に人事異動を考えさせていただきました。こういうことにならないように、いろいろ手を打っていきたいと思っております。

7番（中野和美君） 新型コロナウイルスの関連なのですが、今副町長は、県から特に指導はなかったというふうにお話しされましたけれども、資料の1ページ目の一番左下のところに、令和2年度予算のところ、既に県からは「財源が不足しないように補助金を過大に申請するように県から指導があり、その結果として、補助金がかかり過大となってしまったものです」というふうに書かれているということは、保健福祉課では財源が足りなくなるといふ令和2年度からの県の指導を引き継いで、令和3年4月6日の専決で過大に計上したということにつながっているのではないかと考えています。県からの令和2年度の予算の過大に申請するといふのは、令和2年度のどのタイミングであったものなののでしょうか。そうすると、令和3年4月6日の専決にも関わってくると担当課では承知していると思うのですが、いかがでしょうか、副町長か担当課の答弁をお願いします。

保健福祉課長（田中國明君） 県の指導があったかどうかというのは、先ほど委員長が言われました集団接種あるいは個別接種どちらで受けるか、そういう部分についての指導があったかということに対して、県あるいは国からのそういう指導はありませんでしたという答弁をさせていただいたものでありまして、今ほど中野議員がおっしゃられる1枚目の一番下に書いてある内容については、負担金というのは1人当たり、平日でいうと2,277円、休日だと幾らという形で実際に接種した人数に対して来るのです。そういう形があるので、例えば想定していたものよりも接種する人が少なかったら穴が空く状況になりますので、そこをカバーするために、あくまでも令和3年の最後のときに、県のほうから一般財源を持ち出さずに、穴が空かないように、少し多めに補助金のほうを申請しておいたほうがいいですよというアドバイスをいただいたというようなことを、ここに記載させていただいたこととありますので、少しそこは誤解をしないでいただければありがたいなと思っております。

7番（中野和美君） では、理解を整理させていただきます。

補助金は、足りなくなってしまうと大変なので、過大に申請してほしいという指導は県からあったけれども、この個別接種と集団接種のほうの、それを過大に人数分を上げるようにというような指導ではなかったということによろしいですか。

保健福祉課長（田中國明君） そういうことでございます。

社会文教常任委員長（池井 豊君） ほかに質疑ありませんか。

なければ、これで終了いたします。

委員長を交代します。

総務産経常任委員長（今井幸代君） それでは、議案第29号を議題といたします。

歳入についての執行の説明を求めます。

総務課長（鈴木和弘君） では、議案書60ページをお願いします。議案第29号です。令和4年度田上町一般会計補正予算（第3号）になります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億967万7,000円の追加をお願いし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億7,526万4,000円とする内容でございます。

それでは、連合審査に係る部分でございますので、歳入、66ページをお願いいたします。15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金でございますが、2節新型コロナウイルス対策事業補助金の関係になります。順番にいきますと、子育て世帯臨時特別給付金事業補助金、これにつきましては、1人当たり5万円を支給するという部分の経費をお願いするものでございます。それから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、新たに原油価格・物価高騰分ということで、国のほうから追加をいただいた部分の補正をお願いするものでございます。それから、新型コロナワクチン接種体制確保事業費補助金につきましては、4回目の接種に係る部分の経費を今回歳入でお願いする内容になってございます。

それから、6目教育費国庫補助金、4節教育対策事業費補助金につきましては、学校保健特別対策事業費補助金ということで、こちらにつきましても今回新型コロナウイルスの関係で、国のほうからそれぞれの小中学校に対して係る経費、必要な経費を2分の1補助するという内容で今回受入れをする内容でございます。

以上です。

総務産経常任委員長（今井幸代君） 説明が終わりました。

ただいま説明がありました件について質疑に入ります。ご質疑ある方、ご発言願います。

ないようですので、歳入に対する質疑は終了いたします。

委員長を交代します。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 歳出について執行の説明を求めます。

産業振興課長（佐藤 正君） 改めまして、おはようございます。それでは、ページのほうは議案書の74ページになります。74ページの中段でございますが、5目新型コ

コロナウイルス対策費ということで、9,084万5,000円の補正をお願いするもので、内容につきましては、右の説明欄のほうをお願いしたいと思います。まず、燃料・物価高騰等に伴う生活応援支援事業5,923万8,000円でございます。こちらにつきましては、先般6月議会の全員協議会におきまして、町民1人に対しまして5,000円分の生活応援券、商品券でございますが、その配布を行うもので、それらに必要な経費ということで、事務費も含めまして補正をさせていただいたものであります。対象の人数につきましては、町民1万1,094人を見越しております。

続きまして、74ページが一番下段になりますが、原油価格等の高騰に係る緊急経済対策支援金事業ということで、2,010万円の補正をお願いしたいものであります。これにつきましては、原油価格の高騰によりまして大きな影響を受けております事業所に対しまして、令和4年1月から6月までの間に連続する3か月のガソリン、灯油、軽油、重油、電気、ガスの燃料費の合計使用額が、前年同期との比較で10万円以上となる事業者を対象に補助対象経費の2分の1、20万円を上限に支援を行うもので、それらに必要な経費を補正させていただいたものであります。

皆様のほうにA4の横の資料、令和4年7月8日の社会文教常任委員会（産業振興課）資料のページの1というのを御覧いただきたいと思います。表題は、原油価格等の高騰に係る緊急経済対策支援金事業（事業所支援）というものであります。こちらのほうの資料で説明をさせていただきます。まず、左側に事業名ということで、今回の原油高騰に係る事業所の支援の事業名が書かれておりますし、内容ということで、ここに先ほど申し上げましたが、町内の事業所で原油価格の高騰に対しまして、大きな影響を受けている事業者に対して支援をしていきたいということで書いております。そこで、一番下に支援金の支払い事業所見込数ということで、支援金額10万円程度と見込まれる事業所、その下が支援金額20万円程度と見込まれる事業所ということで、各業種ごとにそれぞれおおむね事業所の数を入れてございます。

2ページのほうを併せて見ていただきたいと思うのですが、裏面になります。裏面のほうに、支援金の支払い事業所見込数一覧表ということであります。こちらのほうは、商工会の商工業者の名簿を参考に、それぞれの業種ごとにどの程度の事業所が、上限はあくまでも20万円ということでありますが、小規模の場合は大体支援額としては10万円程度ではなかろうかと思われるものについて、大体100事業所を見込ませていただきましたし、20万円程度の場合は大体50事業所ではないかということで入れさせていただいて、残りの255事業所につきましては考え方というこ

とで、小規模の事業所とか、聞き取りの結果、事業所として見込まなかったというものについて数のほうを一応算定させていただいて、今回150の事業所に対して一応予算づけをさせていただきまして、支援のほうをさせていただきたいというものであります。

続きまして、議案書のほうに戻っていただきたいと思います。75ページになります。原油価格等の高騰に係る農業者経営継続支援金事業ということで、680万6,000円でございます。こちらにつきましても、原油価格等の高騰によりまして大きな影響を受けております町内に住所を有します農業者に対し、農業経営の下支えを目的に支援を行うものであります。先般の6月の全員協議会におきまして、水稻、施設園芸、果樹についての支援ということでご提案申し上げましたが、畜産につきましてもの支援が欠落をしておりました。大変申し訳ありませんでした。今回、畜産経営でかかり増しとなっている経費につきましては、実際に聞き取りで調査をいたしまして、今回の提案ということで、酪農では1頭当たり7万6,000円、養豚は2,000円、それから鶏は300円を支援したいと考えておりますが、今回の原油価格の高騰による支援のため、先ほど説明申し上げました事業所支援と同様に上限額を設けさせていただきまして、十分な支援額ではないかもしれませんが、1農業者20万円を上限とさせていただきたいと考えているところでございます。

こちらのほうもお配りしております、A4の横の資料を御覧いただきたいと思います。原油価格等の高騰に係る農業者経営継続支援金事業（農業支援）ということで、ページは3ページということで振らせていただいております。事業名は、（農業支援）というふうになっているものでございます。こちらのほうも先ほど内容は説明申し上げましたが、かかり増し経費の2分の1を支援したいと。町内に住所を有する農業者に対しまして、水稻、施設園芸、果樹、畜産を営むそれぞれの農業者の合計額、1農業者の上限額20万円ということですが、それを支援していきたいということでございます。

それで、4ページのほうを御覧いただきたいと思います。今回、畜産の関係を新たに聞き取りによりまして、確認をさせていただきました。畜産の関係につきましては、表の真ん中より少し下の畜産ということで書かれているものであります。ここに酪農、養豚、養鶏ということで、年間給餌量ということで年間食べる餌の量、それぞれキロ数で載っておりますし、今回影響を受けている額ということで、それぞれ15円かかり増し経費が出ているということで、1頭当たりの金額は酪農では15万3,300円、養豚では4,500円、養鶏では600円ということになっています。それ

ぞれ確認しまして、今のところ聞き取りの調査の中では、酪農の関係で牛の数でございいますが、16頭いるということで聞いていますし、養豚については650頭、養鶏については150羽から200羽いるということで確認をしております。

その聞き取りの中で、今回、右側に支援の考え方というふうにあります。上段のほうにつきましては、先般説明した内容と内容は変わりありません。真ん中下ほどに、「畜産農家に対しては」ということで、飼料1キロ当たりの高騰分を影響額とし、畜産1頭当たりの給餌におけるかかり増し経費の2分の1相当ということで、酪農は7万6,000円、養豚は2,000円、養鶏は300円ということで、それぞれ1頭、1羽ということで支援をしていきたいと。

それから、その下であります。支援額は水稲、施設園芸、果樹、畜産の支援額の合計額とするが、原油価格等の高騰に対する事業者支援に準じて、支援金の上限を20万円としたいということであります。その内訳で、今回、農業の関係につきましても関係する経費を補正予算として計上させていただいたものでございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

説明のほうは以上になります。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 改めまして、おはようございます。それでは、続いて、教育対策事業214万円の追加をお願いするものでございます。こちら先ほど総務課長から歳入のところでご説明がありました学校保健特別対策事業ということで、事業費、上限90万円に対して2分の1補助で、学校教育活動の関係で……

社会文教常任委員長（池井 豊君） 何ページになるのですか。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 75ページです。学校現場の新型コロナウイルス対策ということで、感染予防に係る消耗品、それから施設備品のほうを購入させていただくという事業になっております。それで、今回214万円の追加でございますけれども、既に当初予算のほうで衛生用品の消耗品費で各校22万円ずつ、3校分で66万円の予算が計上されてございます。その66万円と214万円足しますと280万円になるのですが、補助対象事業270万円と、あと単費10万円を追加して実施する事業となっております。こちらの需用費23万6,000円については、消毒液、それから消毒液のスタンド、体温計等々の消耗品類の予算の追加ということでございます。施設備品につきましては、こちら空気清浄機等を予定してございます。金額にして19万4,000円の追加をお願いするものでございます。

その下になります。学校給食費支援事業ということで、256万1,000円の追加をお願いするものでございますが、こちらはさきの全員協議会でもご説明させていた

だきましたように、物価高騰に伴って学校給食費の値上げも想定される状況の中、何とかして保護者の負担を軽減させるために交付金を活用しまして、学校給食会口座へ補助金を出すことによって、何とか値上げを抑えたいということで追加をお願いするものでございます。こちらは消費者物価指数等々を用いて計算しております、3校分で256万1,000円の追加ということになってございます。

説明は以上であります。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 説明が終わりました。

では、質疑を受け付けます。

7番（中野和美君） 今ほど説明ありました75ページの備品購入費の空気清浄機なのですが、これはどのような規模のものを何台、どこに設置されるのか分かりましたらお聞かせください。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 今、代表的なものとして空気清浄機のほうを説明させていただいたのですが、この規模というのは大きさとかということですか。

7番（中野和美君） 特別な部屋に入れるのかとか、それとも全体的なものなのかとか、そういうことが規模として話しました。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 普通教室1室が賄えるような機械ということで、こちら田上中学校で10台、一応予定してございます。ほかにも小学校分としまして、ホワイトフレームアコーディオンスクリーン、保健室で白いパーティションみたいなもの、布みたいなものがあると思うのですが、ああいったものとか、あと飛沫防止のためにメガホン、拡声器の関係、そういったものを想定してございます。

7番（中野和美君） では、中学校に10台、空気清浄機。小学校には特に入らないのですか。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 小学校もございました。田上小学校で空気清浄機12台、購入予定。

（何事か声あり）

教育委員会事務局長（時田雅之君） 普通教室ということで想定して、羽生田小は希望していませんでしたので、購入はしていません。

2番（小野澤健一君） 私は、産業振興課の政策についてお話をさせていただきたい。

原油価格高騰に係る緊急経済対策支援事業のほうなのですが、エネルギー代金が上がったところについて、大変だろうから支援をする、これも一理あるのですけれども。普通、会社の経営なんていうのは、そういったコストが上がったときに、要はそれを節約をしようとする方向に行くのが私は普通だと思うのね。例えば

電気代が上がってきたのであれば、電気を間引いて廊下を消すかとか、エアコンは何時まで使おうか、こういう形で値上がり分を節約で賄うのが企業経営のはずなのです。こういった努力が全くこの施策の中で落とし込まれていない。一生懸命やったところが支援の対象にならない、これおかしい。

それから、前回も言っているように、400事業所もある中の150事業所しか該当しない。田上町というのは、恐らく私も統計を取っていないので分かりませんが、中小零細企業が圧倒的に多い。個人経営者が圧倒的に多いはずなの。その中で、この基準に当てはまる事業者がどれだけあるかというと、私は意外に限られてくると思うのです。だから、困っているのはみんな困っていて、困っていない人なんていないわけです。そういう400事業所が困っているのであれば、みんなに、困っているのだから、それなりの対応をしてやるのが私は経済政策だと思う。

例えば電気料なんていうのは、調べたかどうか分からないけれども、これ2017年の資源エネルギー庁の資料なのだけれども、飲食店においては売上げ100万円当たり大体2万5,000円かかる、宿泊業は4万5,000円かかる、それから中越製陶のような窯業関係は2万1,000円かかる、こういう形で業種によって全く違うわけです。こういったものも分かった上での政策なのと言われると、私は非常に疑問符。要は何をやりたいの。困っている人がいる、そこに支援をするのであれば、例えば今回の資料の裏面のほうで、いや、これは算出根拠に入れましたとか、入れませんでしたと書いてあるけれども、要は規模を全く無視して物事をやろうとしている、それはおかしい。大きかったら大きいなりの苦労もあれば、小さかったら小さいなりの苦労もある。こういったものに対して、公平にやるのが私は政策だ、あるいは施策だと思っている。これを全く、例えば建設業にしてみれば、主に従業員1人から9人の事業所は見込みませんでした。見込みませんでしたというのは、あなたのところは対象外だからやらないよと、こういうことなの。こんなことって政策の中であり得るのかという話。前にも言った、非常に厳しい言い方をしましたがけれども、全くもって愚策ですよ、こんなの。中小零細企業に支援が届かない施策なんていうのは、田上町がやるべきものなのか、私は非常に疑問に思う。

それから、今までやっている事業継続緊急支援金、あのときはきちんと従業員ごとに3つだか4つのカテゴリーに分けて支給をしたはず。その大前提がここで全く活かされていない。これについてもおかしいのだけれども、それについて考え方を聞かせてもらいたい。

もう一回整理します。中小企業が圧倒的に多いにもかかわらず、中小企業に届か

ない政策を打つ必要があるのか。それから、節約をしている事業者はここから要はみ出してしまう、その不公平さについてはどう思うのか。それから、規模別に対してきっちりと丁寧にやってやるのが公平ではないのか、これについてどう思うのか、この3つについて考えを聞かせてもらいたい。

産業振興課長（佐藤 正君） 順不同になるかもしれませんが、先ほど一番最初にお話のありました、原油価格が高騰したということで、多くの事業者がエネルギーを使わないように努力をしているのにもかかわらず、その努力に対しての配慮といえますか、そういうものがされていないではないかという話がございました。私どものほうも今回の事業を提案するに当たりまして、町内の事業所のほうの聞き取りもさせていただきました。確かに事業者のほうも、かなり原油の高騰で原油をできるだけ使わないように、利益を確保できるようなやり方をしているという事業所も相当あるというふうに私どもも実際聞き取りの中で感じました。聞き取った関係については……

（何事か声あり）

産業振興課長（佐藤 正君） 全部で原油の高騰の増額分の考え方を聞く中で、14件ほど事業所に対して、それぞれ業種別に聞かせていただいた経過があります。そういった中で、実際に原油価格が高騰したことによりまして、確かに使用エネルギーを減らして対応している事業者があるということは、そこで確認をさせていただいております。町としましては、各事業所が原油高騰に関しまして対応をそれぞれ図っておらないところも、もしかするとあったかもしれませんが、皆さんできるだけ経費のかからないようにということでそれぞれ対応を図った中で、それでも前年度よりも増額した部分について、今回、町として支援してまいりたいということで考えたものでございます。

それから、事業規模による支援金の関係の仕分がされていないという話がございました。過去の事業継続緊急支援金というのは、小野澤議員おっしゃるとおり、売上げの減少に関しまして支援してきたということで、従業員数の事業規模だとか、売上減少額ということで、一定の関連性が考えられるものということでございましたが、今回、原油価格の高騰に関する支援金ということもありまして、事業規模と燃料の使用額の割合が必ずしも一致するとは限らないということから、事業規模でなく、実際の燃料の使用額で判断するというのでさせていただいております。

それから、事業所の数の関係でございまして。あくまでも私どものほうで今回は150事業所ということで想定はさせていただいておりますが、実際に原油の高騰の

影響を受けている事業所がもっと多いかもしれません。ただ、私どもで商工会のリストを見た中で、大体規模だとか聞き取り、それから業種などから判断させていただきまして、このような事業所、このぐらいの数が申請として上がってくるのではなかろうかということで出した数字があくまでも150事業所ということでございます。もっと多くの事業所が影響を受けているということで上がってくる可能性もありますが、一応そのような考え方で、対象となる事業所は、今までの事業継続支援金と同じような考え方で、あくまでも中小企業の関係でそれらを対象にさせていただいたということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

副町長（吉澤深雪君） 補足させてください。誤解もあるみたいなので。

小野澤議員のほうで、中小企業を対象にしないというふうな何か誤解を受けているみたいな感じを受けたのですが、そうではなくて、零細企業を対象に支援をしないという……

（何事か声あり）

社会文教常任委員長（池井 豊君） 不規則発言はやめてください。

副町長（吉澤深雪君） 支援が届かないということではなく、恐らくそこまでは多分出てこないだろうということで、推計でこれは上げた表であって、零細企業であっても、当然対象になれば、そこについては支援をしていきたいという考えでありますので、その辺誤解をされているようなので、お願ひいたします。

2番（小野澤健一君） まず、整理していきます。今、副町長から言われた、要は中小企業に支援をしないとかするとかではなくて、これは前回聞いたように、例えば10万円というくくり、これ2万円や3万円に落としたら、かなりになりますよ。

それから、課長が言ったように、事業規模によってエネルギーの使用料なんて比例するに決まっているではないか。変動費でしょう。例えば極端に運輸業であるとか、そういったガソリンとか、さっきも言ったように宿泊業とか、電気とか大量に使う、そういう特殊性はあるけれども、普通は商売規模によってエネルギーなんていうのは決まってくるわけです。全くもって、だから課長が言っているのは、私に対する回答には全くなっていない。

それから、節約している事業、一番難儀、知恵を出している企業に支援が及ばない。けれども、そうやっているにもかかわらず、まだ支払いを余儀なくされているところにやるのだと、ある意味では何か正しいのかなと思うけれども、真面目にやっているか、そうではないかってどこで判断できる、できないではないですか。14社ぐらいからのヒアリングなんていうのは徹底的に足りない。どういう聞き方をした

のか分からない。だって、我々個人でもみんな影響を受けているわけでしょう、エネルギーの高騰。であれば、みんな困っているのだから、そこに応分の支援をしてやればいいではないか、こんな変なくくりをして。なぜ10万円にしたのかなんていうことで前回は聞いたけれども、全然根拠もない。5万円ではなくて10万円かなんていうぐらいのくくりでしかないのだから。これ10万円ではなくて5万円に落としたら、ではどうなのだと、こういう話になるわけ。だから、何がしたいのかよく分からないのです。

原油あるいはエネルギー高でみんな事業をやっている人が苦しんでいるのであれば、その苦しみ度合いによって支給してやればいいでしょう。前にも中野議員が言われて、光熱費の比率で出したらどうかと、確かにそういうことなの。さっきも申し上げたように、エネルギーの光熱費の比率というのは事業所というか、事業によって大きく違ってくる。一番多いのは宿泊業と言われるところ、さっき申し上げたように。だから、そういった偏りがあると困るのですから。ましてや本当に困っていて、県とか国の制度で手の届かないところに町としてやるのだということになれば、そういった一番下の中小零細のところに目を当てて、そこに対して支援をしてやればいいのではないですか。例えば、個人事業主はこういうところで5万円、10万円もらったら利益が出てきて税金を納めなければ駄目だと。こういうことになれば、では個人でそういう分を賄えるか、そういう形で物事を考えればいい。何のためにやっているのか、よく分からない。

それから、あえて皮肉も言うけれども、農業の分野で畜産の部分をやった。あそこだけ何で餌の値段なの。あそこだけ餌の値段で何か表を作ってあるけれども、ほかのところは全部、いや、灯油だ何とかだと言っているのに、何であそこだけ餌なの。そんなことであれば、事業所のところのエネルギーではなくて、私が言ったように石油関連の資材を使わなければ駄目なようなところ、こういったところについても、ちゃんとしっかりと当てはめてやらなかったら矛盾するではないですか。だから、やっていることが全然何やっているのかよく分からないの、この施策。私はこれは反対ですよ、こんなの。要は国から金が来たから、何でもかんでもいいのだというのではなくて、筋が通らないような施策をやっても駄目です。ましてや400の事業所があるのなら、そういった人たちにすべからず要は支援が届くような施策でなかったら駄目ではないのですか。それでも、なおかつ150事業所、いや、これでやるのだと、その根拠はどこにある。ないではないですか。もう一回、これ検討する必要があると思うのだけれども、課長、どう思いますか。

副町長（吉澤深雪君） まず、私から説明いたします。

今回の原油価格・物価高騰に対する生活関係の事業なのですが、全体的な考え方としては、原油高、物価高は全町民が影響を受けているということで、まずは全町民1人当たり5,000円の商品券を配ると、そこからスタートしました。そこで、まず全町民に行き渡るようにという考えでスタートしました。ただし、事業所については、農業者もそうですが、それ以上に直接経営に大きな影響を受けているというようなことで、その部分については、さらに支援をしていこうということで考えております。3か月10万円というのは下げればいいという、そういう話もありますが、あんまりにも下げ過ぎると一般家庭とどれだけの影響があるのかと、事業者としての影響をある程度受けているところに支援していきたいということで、3か月で10万円の差額があるというものを、今回は設計させてもらったという考えであります。それらについて、担当課からまた補足説明をいたします。

産業振興課長（佐藤 正君） 農業者の関係の話させていただきます。

確かに前回の全員協議会では、畜産の関係の内容については計上しておりませんでしたので、今回計上するに当たりまして、前回の資料と同じような形で、前はそれぞれ水稻、キュウリ、果樹の関係だとかも含めてなのですが、県が示します10アール当たりのモデル値ということで、そういった基準表がございましたので、それぞれ費目につきまして試算した結果、10アール当たり合計金額ということで燃料と、それから肥料費も含めた形で上げさせていただいたものであります。

今回の畜産の関係については、そういった県が示しますモデル値というのがございませんでした。その中から、ではどうやって畜産をやっている方々に支援していけばいいのかということで、実際に、畜産ですので、かなりの飼料を年間必要だということで、それらの影響額を確認した中で、それらを聞き取りした中で、1頭当たりかかる金額を計算しまして、それによって支援をしていきたいということから、畜産のほうはこのような形の、ほかの品目とは違う形のものになりますが、そのような形の考え方でまとめさせていただいたものでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、対象事業者の関係等につきましては、私どものほうで事務的に3か月の合計額で10万円以上ということで、一応基準を設けさせていただいたということなものですから、その中で対象事業者、先ほども申し上げましたが、資料の2ページにありますとおり、聞き取りとか、あとは従業員の数等に応じて、このような数が申請されるのではなかろうかという想定でさせていただいたものでございませ

て、この数については影響を受けていれば当然増えてくるということもありますし、あくまでも大きく影響を受けているという事業所に対して、私ども町として今回、国の交付金を活用して支援してまいりたいということの考え方でやらせていただいております。そのような形で対応してまいりたいと考えております。よろしくをお願いします。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 小野澤議員、全員協議会のおかげから、全く執行部はこれでいいというふうに提案していますし、小野澤議員はこれでは不十分だというふうに言っていますし、質疑が深まらないので、深まるような質疑でいくか、または討論のところで行くか、議事が進行するように配慮をお願いします。

2番（小野澤健一君） はっきり言って、私は理解をしない、質問についても回答をしない、それはおかしい。事業者が規模が大きかろうが小さかろうが必死になって命かけてやっているわけでしょう。2,000万円の売上げのところは駄目で、1億円の売上げのところがいいなんて、そんなこと全然ない。だから、小さいなら小さいなりに苦労しているのだから、そこについてちゃんと愛の手を差し伸べる、支援を差し伸べたらどうかと、こう言っている。それを何としてでも10万円というくくりの中で、そこから、ふるいから要はふるい落とそうとしている、そういった施策自体が愚策ではないのかと、こういうことを言っている。10万円の根拠が何もない。本来個人に対して全部やるのであれば、事業者に対してだって全部事業をやっているのだから、支援すればいいだけの話ではないですか。それを何でそこだけ10万円やるの。個人については所得制限を設けるわけではないでしょう。何でそれと同じようなことができないの。

さっきも言っているように、経営の王道の中で、コストが上がってきたら、それを削減をしようと、電気であれば間引いて、あるいはエアコンも使用時間を短くしよう、そうやってコストを抑えるのが経営の王道だというのを、それを否定するような支援のつくり込み、そんなのは経済政策として果たして成り立つのかと、こういうことを言っているわけです。それについて明確な回答がないではないですか。前回から同じことを私は言ってきた。だから、それについてどうなのだ、努力が報われないのだねと。一生懸命努力をやったって、10万円以上増えないところについては支援はしませんと、こういう形であれば、私はそんな施策については大反対です。難儀い思いしているのだから、そういうところに支援をしてやらなかったらいつ支援してやるの、そういうことを言っているのです。全くもって町のほうで差別をしている。そんなばかな話ありますかと、こういうことを言っている。だか

ら、それについて明確に答えてくれということを行っている。何かごちゃごちゃ、ごちゃごちゃ言っているのだけれども、困っている企業を全部助けてやりたいのか、ある一定の基準を引いて、そこから下の部分については支援はしませんよというのか、この2つのうちのどれかしかない、それについて明確に言ってください。

副町長（吉澤深雪君） まず、全町民に商品券を配布すると。それについては、つまり個人事業主も含めてということでもありますので、まずは全事業所も含めて、全町民を対象にしているということの考えであります。全ての事業所、困っている者と言いますが、ある程度の者を、そこについてはあまねく対象にしていきたいという考えであります。あまねくというのは、ある程度多少のラインを超えたところを支援するべきだろうという考えであります。

社会文教常任委員長（池井 豊君） この件に関して質疑のある方。

14番（高橋秀昌君） 町が提起していることに理解を深めるということも含めて質疑を行いたいのですが、町の提案は国から来る交付の範囲内でやらざるを得ないわけで、今回若干増やしているものの、国の交付金の3倍、4倍を出すというような観点ではないために、こういうような3か月間で10万円を超える光熱水費等の値上げのところを対象として支援しようという考え方ということを確認しておきたいけれども、いいですか。

副町長（吉澤深雪君） そのとおりでございます。

14番（高橋秀昌君） そこで、まず農業のほうを聞きます。農業のほうは、米、家畜、それから園芸ハウスのそれぞれを加算をしても、1農家は最高限度額20万円であって、これらを加算して20万円を超えるものについては20万円打ち切るのだよということを確認したいのだが、それでいいですか。

産業振興課長（佐藤 正君） 今回の支援額は、水稻、施設園芸、果樹、畜産を足して、もし4つやられていけば、4つ全部足した中で支援額の上限が20万円という考え方になります。

14番（高橋秀昌君） 次に、確認しておきたいのだが、今度は事業主等についての支援の一覧表、参考資料のところ御覧になっていただきたいのですが、私驚いたのは、建設業は田上町100件もあるのですか。建設の事業所は、支援額の対象として10万円が5件、それから20万円が3件、それから対象外というふうな書き方をしているのは92件あるので、事業所合計が8件で、事業所が92件なのだけれども、建設業は100件もあるの、田上町。

産業振興課長（佐藤 正君） 一人親方の大工みたいな方がかなり多くて、商工会の職

業者名簿にそちらのほうの名簿が入っておりますので、それらを拾わさせていただきます。

14番（高橋秀昌君） 分類は、そうすると建設、建築でしょう。建設業と建築業は別なのだよ、統計上。だから、言ってみれば、ここでいうと建設業と建築業合わせて100件なのだよという捉え方でいいの。

産業振興課長（佐藤 正君） そのとおりであります。商工会の名簿がその分類になっていたものですから、そのとおりに拾わさせていただきました。

14番（高橋秀昌君） 町は、必ず分類では公的に使っている分類をする。商工会は便宜上そうしているかもしれないが、我々が見るとき、建設業と建築業は別々に物を見ていくのです。そういうところは、しっかり押さえていただきたい。

それから、その他のところで、田上町には病院はありませんので、これもきちんと訂正をしたものを用意するということが大事なのです。そういう基本的なところが間違っていたら、直ちに別の資料を出していくということがないと、このままでいいのだというふうになる危険性がありますので、そこをぜひ改善をしてもらいたい。いかがですか。

産業振興課長（佐藤 正君） 大変申し訳ありませんでした。そのお話、指摘もされておったところなのですが、確かに田上町は病院がございません。あくまでも個人医院ということでございます。訂正させていただきたいと思います。今後、こういった病院という表記は、必ずないように対応させていただきますのでよろしくお願い致します。

14番（高橋秀昌君） 公的な会議の席上ですから、気づいたら更新すると、差し替えるということはイロハのイなので、ぜひそのところは、私も漢字の読み方を間違うのがいっぱいあるけれども、あなた方は執行、提案する側ですので、漢字の間違いではなくて、現実に捉え方の間違いですので、きちんとやる必要があります。

次に移ります。それで、私も最初違和感を感じたのだが、支援の対象外のように見えているが、こういう人、つまり事業所数でいうと建設の92事業所からずっと足して255事業所の人たちを対象外というような捉え方をしているけれども、しかし、現実に1か月3万3,000円を超えるような、あるいは3万円近いような値上げ、灯油だけではなくて光熱水費全部だと思っただけですが、こういうものが見られたときには、その事業所が申請することを妨げているものではないのだという考え方でいいですか。

産業振興課長（佐藤 正君） おっしゃるとおりです。

14番（高橋秀昌君） そうすると、説明がまずい。こっちが深く読み取って、そちらの考えていることを、何考えているか考えて質疑をしないとあなた方が答えてくれないような答弁は、改めるべきなのです。今、私の言ったことが事実だとすれば、当初からその視点を明確に出す必要があります。そうすると、小野澤議員が言われたように、3万3,000円以下の人たちをどうするのだという、このところが明確に出るわけでしょう。今の段階では、月額3万3,000円未満の人たちは、今の国からの交付金と町の交付金をプラスした場合、対象の範囲内にすることができないのだという説明になるわけでしょう。違うの。そうすれば、みんなが明確に分かるわけ。そのときに、提案するものについて賛成するか、反対するかという、こういう討論が生まれるわけではないですか。そこをきちっと出していかないと、延々とよく分からない答弁がされているというのは、これ変える必要があると思いますが、いかがですか。

産業振興課長（佐藤 正君） 確かに資料を当然出せばいいというものではなくて、ポイント、ポイント、分かりやすい説明を心がけたいと思います。よろしくお願ひします。

14番（高橋秀昌君） いや、そうではなくて、私の言っていることを全然理解してもらえない。つまり予算の絡みの中でどういう捉え方したのかということが明確にされれば、意見の違いが明確になるではないかと。そのところを、予算上何がどうなのかということも明確に出していかないと、同じような答弁が繰り返されるのではないですかと言っているの。いかがですか。

産業振興課長（佐藤 正君） 確かに金額の根拠たるものを議員の皆様の方に明確に話をしておらなかったという部分が今みたいなお話かと思ひますので、その辺も踏まえてきちんと整理立てて、ご説明するように今後対応してまいりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

社会文教常任委員長（池井 豊君） いいですか。さっきから問題になっている、3万3,000円以上の人たちを今回は救済する事業ですと。3万3,000円以下の人たちはこれから考えていきますとか、そこら辺をしっかりと一言もないからという指摘だと思ひますので、ですから執行のほうは今回の事業提案は3万3,000円以上の大きく打撃を受けている事業所を救済する事業ですと、しっかりと自信を持って言ってくればいいし、今後様子を見ながら、3万3,000円以下の人たちも対象にする事業を考えていくかもしれませぬみたいな、今後の提案も、だからどうなのかというところ

ろを明確に言っていただきたいということだと思います。

総務産経常任委員長（今井幸代君） 実施予定時期ということで、これで今議会で可決されたとすれば、そこからの周知ということになるのかなと思うのです。実施予定、令和4年8月から令和4年9月ということで、期間的に非常に短い期間だと思っています。周知をしてから一定程度事業所の皆さんが理解をして、そこから申請というふうな形になると、少し期間として短いのではないかなと思うのですが、この辺りの捉え方であったりとか、期間の、これ9月末ということなのだろうとは思いますが、お盆もありますから、周知と一定程度の理解が進むことを考えれば、もう少し期間の延長をして、しかるべきではないかと思っているのですが、その辺りどうでしょうか。

産業振興課長（佐藤 正君） 今ほどのご意見も踏まえまして、皆さんから申請していただく必要がありますことから、準備の期間もあるかと思しますので、期間の延長といえますか、例えば9月末ではなく、もう一月延ばして10月末とか、そういった形の内容でまた検討してまいりたいというふうに考えています。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 以上で連合審査は終了したいと思います。大変ご苦労さまでした。

午前10時33分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和4年7月8日

総務産経常任委員長	今	井	幸	代
社会文教常任委員長	池	井		豊